

令和6年10月2日

隠岐の島町水道事業遠隔監視システム導入事業に関する参加表明書等の作成について、質問がありましたので下記のとおり回答します。

実施要領又は仕様書の 該当ページ等	質問事項	回 答
実施要領 6 ページ 11. (5)	協力会社確認の主旨は、他社システムを導入する場合の設計製作体制を指し、自社でシステム設計を行う場合は、当該協力会社の覚書は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領 2 ページ 4. (2)②及び 参加表明書等作成要領 2. (2)①	サーバーが他社の場合でも、サーバーについては ISO27001 の許可認定の証明のみでよろしいでしょうか。または、会社概要書の提出が必要でしょうか。	サーバーについては ISO27001 の許可認定の証明のみで問題ございません。
参加表明書等作成要領 2. (2) (ウ)	実績確認書類（契約書・仕様書・テクリス等）を添付することとありますが、契約書を添付する場合、表紙のみで金額などは黒塗りする形式で構わないでしょうか。	公開できない箇所を黒塗りしていただいて問題ございませんが、契約内容が不明瞭であれば、契約内容についてお尋ねする場合がございます。
参加表明書 添付書類 ②遠隔監視システム納入実績書(様式第3号)	「納入時期」とありますが、構築期間または契約期間のどちらのことでしょうか。	契約期間とお読み取りいただきて差し支えありません。